

【傍聴】

審議会など

■緑化審議会

時 8月3日(木)午前9時30分
場 エコプラザ西東京
内/定 みどりの基本計画^{など} / 5人
▶みどり公園課 田 042-438-4045

■行財政改革推進委員会

時 8月7日(月)午後2時
場 田無庁舎3階
内/定 令和5年度西東京市事務事業評価^{など} / 5人

■総合計画策定審議会

時 8月7日(月)午後5時
場 田無庁舎3階
内/定 基本構想・基本計画案の答申^{など} / 5人
▶企画政策課 田 042-460-9800

■文化芸術振興推進委員会

時 8月8日(火)午後5時
場 田無庁舎5階
内/定 第3期文化芸術振興計画策定の検討^{ほか} / 5人
▶文化振興課 田 042-420-2817

■図書館計画策定懇談会

時 8月9日(水)午後2時~4時
場 田無庁舎5階
内/定 図書館計画策定 / 3人
▶中央図書館 田 042-465-0823

■居住支援協議会

時 8月10日(木)午前10時
場 田無第二庁舎4階
内/定 居住支援に関すること^{など} / 5人
▶住宅課 田 042-438-4052

■都市計画審議会

時 8月18日(金)午後2時
場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
内/定 特定生産緑地の指定に関する意見聴取^{ほか} / 5人
▶都市計画課 田 042-438-4050

■子ども子育て審議会

時 8月24日(木)午前9時30分
場 田無庁舎5階
内/定 子育て・子育てワイワイプランの策定^{など} / 5人
▶子育て支援課 田 042-460-9841

市職員募集(令和6年4月1日付採用)

□試験案内 8月24日(木)まで、職員課(田無庁舎5階)・市HPにて配布
□第1次試験日 9月17日(日)
※受験資格など詳細は、市HP・試験案内で必ずご確認ください。
▶職員課 田 042-460-9813

試験区分	受験資格
一般事務Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類(障害者対象)	Ⅰ類:昭和58年4月2日~平成14年4月1日に生まれ Ⅱ類:平成14年4月2日~平成16年4月1日に生まれ Ⅲ類:平成16年4月2日~平成18年4月1日に生まれ 試験案内に記載している障害者要件に該当する方
一般事務Ⅲ類	平成16年4月2日~平成18年4月1日に生まれた方
学芸員Ⅰ類	①平成6年4月2日~平成14年4月1日に生まれた方 ②大学等で考古学に類する専門課程を履修された、学芸員の資格保持者(取得見込みの方を含む)
土木技術Ⅰ類、建築技術Ⅰ類	昭和58年4月2日~平成14年4月1日に生まれた方
土木技術Ⅲ類	平成16年4月2日~平成18年4月1日に生まれた方
保健師Ⅰ類	昭和58年4月2日以降に生まれ、保健師免許保持者
保育士Ⅰ類、保育士Ⅱ類	Ⅰ類:昭和58年4月2日~平成14年4月1日に生まれ Ⅱ類:平成14年4月2日~平成16年4月1日に生まれ 保育士の資格保持者(取得見込みの方を含む)

パブリックコメント

皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名 事務事業評価(中間結果) ▶企画政策課 田 042-460-9800

策定趣旨	令和5年度の事務事業評価は、過去に評価した事業や経常事業を中心に25の事業について評価を実施しています。これらの中間評価結果について、パブリックコメントおよび市民説明会を実施し、皆様のご意見を募集します。
閲覧方法	8月1日(火)から、情報公開コーナー・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	8月1日(火)~31日(木)(必着)
提出方法	①持参(田無庁舎3階) ②郵送(〒188-8666市役所企画政策課) ③ファクス(☎042-460-7511) ④市HPから ⑤メール(✉kikaku@city.nishitokyo.lg.jp)
市民説明会	8月8日(火)午後6時~7時 田無庁舎5階 8月9日(水)午後2時~3時 防災・保谷保健福祉総合センター6階
検討結果の公表	10月(予定)

パブリックコメント
【検討結果】

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。
全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 庁舎統合方針の見直し ▶企画政策課 田 042-460-9800

【公表日】7月26日(水) 【募集期間】6月1日~6月30日 【意見件数】8件(5人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
現在のように分庁舎や出張所を設置し、市民の利便性を考えてほしい。	庁舎の位置等は、第4次総合計画の計画期間内において、市民の皆様の利便性に考慮しながら検討する。
基金以外のことは全て先送りとなったが、原因は何なのか。	市を取り巻く社会経済情勢や、学校施設の更新が集中すること等を踏まえ、学校施設の更新・整備を優先することとした。
二庁舎体制の無駄を省いてほしい。統合時期が早ければ早いほど無駄は少なくなる。	

都内で梅毒が急増しています

都内の令和4年の梅毒患者数は、調査開始以来、過去最多となりました。

□梅毒とは?

性行為によって、梅毒トレポネーマという細菌に感染することで起こる感染症です。放置していると、脳や心臓にまで重大な合併症を引き起こすことがあります。早期の薬物

治療で完治が可能です。検査を受けて、早期に発見し、治療を行うことが重要です。

□検査施設 検査は予約が必要です。日程など☎へご確認ください。

☎東京都多摩小平保健所
田 042-450-3111
▶健康課 田 042-438-4037

心身障害者各種手当・助成制度 ~申請と現況届~

期限後も申請できますが、さかのぼっての制度適用はありませんので、新しく対象になると思われる方は申請してください。

❖各種手当・助成制度の申請

- 心身障害者医療費助成制度…9月29日(金)^{まで}
- 各種手当・助成制度…8月31日(木)^{まで}
(重度手当は11月30日(木)^{まで})

※障害程度や年齢制限など各種要件あり。詳細はお問い合わせください。

□所得制限基準額

①心身障害者医療費助成・心身障害者福祉手当・自動車燃料費助成・タクシー料金助成・難病者福祉手当・重度心身障害者手当

税法上の扶養人数	障害者本人 (20歳未満の方は扶養義務者 ^{など})
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円

②特別障害者手当・障害児福祉手当

税法上の扶養人数	障害者本人	配偶者および扶養義務者
0人	360万4,000円	628万7,000円
1人	398万4,000円	653万6,000円
2人	436万4,000円	674万9,000円
3人	474万4,000円	696万2,000円
4人	512万4,000円	717万5,000円

※各種控除後(手当・助成用の控除額)の金額で判定

❖現況届の提出

次の手当の受給者に現況届を送付しますので、期限までに返送してください。

- 重度心身障害者手当…8月31日(木)^{まで}
- 特別障害者手当など…9月11日(月)^{まで}

■心身障害者タクシー料金助成の申請(継続)

タクシー利用券の有効期限切れに伴い、新しいタクシー利用券を交付します。

※従来の未使用タクシー利用券は使えませんので返却してください。

時 7月31日~8月31日(木)(土・日・祝を除く)

※期間以降は、申請した月分からの助成
場 障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

※7月31日~8月2日(水)は別途申請会場あり

対 身体障害者手帳1~3級・愛の手帳1~3度の方
持 ●身体障害者手帳または愛の手帳 ●申請書(対象者に送付済み) ●代理人が申請する場合はその方の身分証明書(保険証・運転免許証^{など})

■心身障害者自動車燃料費助成の請求

時 8月10日(木)~31日(木)(土・日・祝を除く)

場 障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

対 ①身体障害者手帳1~3級・愛の手帳1~3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方で運転する同居の家族がいる方

②身体障害者手帳1~4級で自ら運転する方

持 ●現況届兼請求書(対象者に送付済み) ●車検証のコピー(電子車検証の方は自動車検査証記録事項のコピー) ●運転免許証のコピー ●障害者本人の振込先口座(20歳未満の場合は保護者の口座可) ●下記請求対象期間内に給油した際の領収書などの原本

※同封の返信用封筒にてご返送ください。

□対象期間 2~7月(この間に新たに認定申請をした方は、認定申請日~7月)

▶障害福祉課 田 042-420-2806